

庄原市森づくり事業の内容

(単位：千円)

事業名			実施主体	事業内容	実施方法	平成27年度 決算額	平成28年度 内示額	
補助金事業	人工林対策	人工林健全化	森林所有者 森林組合等	<p>手入れが十分されず放置され、緊急に整備が必要な人工林（過去15年間に森林整備が行なわれていない人工林）について、森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、環境貢献林整備として、間伐による人工林健全化や針広混交林への誘導等を実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【平成24年度～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安林等においては特例として過去10年間に森林整備が行なわれていない人工林を採択 ・低コスト林業団地内の人工林を事業採択 ・間伐材を搬出し利益が発生した場合、補助金返還等を不要とする </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>定額補助 間伐 ↓ 個人負担 1万円/ha</p> </div>	110,322	100,000	
		針広混交林化						
		被害木の処理						
		森林作業道の整備						
		簡易な木製構造物の設置						
		事業推進調査費	森林組合	不在村森林所有者等への森林整備の働きかけなど上記事業を推進するために要する取組み				
		事業推進費	市	事業実施に必要な事務費（旅費、需用費等）				
交付金事業	里山林対策等	放置森林整備	森林組合	<p>手入れ不十分な農山村地域の里山林について、土砂災害防止、生物多様性の保全、鳥獣害防止等を目的とした整備を実施し、里山の生活環境及び景観等を保全</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【平成24年度～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫被害跡地等整備においてナラ枯れ被害木の伐採処理を採択 ・放置森林整備等への交付金充当率の規定を見直し、市の実態に応じて配分を決定 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>森林の保全に関する各地域固有の課題に対して、目的に沿った事業を予算範囲内において、庄原市森づくり推進委員会が事業の選択と集中により対策を講じる。</p> </div>	32,200	33,500	
		松くい虫被害跡地等整備						
		竹林繁茂防止						
		里山活用林整備						
		鳥獣害防止パフファグーン整備						
		里山保全活用支援事業	住民団体 NPO等	里山林等の保全活用に関する住民団体やNPO等の自らの企画・立案、取組みを支援				
		森林・林業体験活動支援事業	住民団体 NPO等	森林の機能や林業について学ぶ森林・林業体験活動を支援				
		環境緑化支援事業	市等	都市部等における県民生活に身近な生活環境の緑化推進				
		県産材利用対策事業	県産材木製品普及促進事業	市等				県産材を使用した木製品の公共施設への設置に対する支援により県産材木製品の利用を推進
			学校施設木質化推進事業	市等				新設・改修時における学校施設への県産材の利用を推進
			木質バイオマス普及支援事業	市等				製材端材を活用した木材乾燥施設や木質ペレット製造施設の普及等に対する支援
事業推進費	市	協議会の運営や事業の推進等に要する経費を助成						
交付金事業	里山林対策等	特認事業	地域資源保全活用事業	住民団体等	景観や文化の形成、防災機能など、森林を地域の重要な構成要素ととらえ、地域の森林状況を考慮した、住民団体等による自主的・継続的な森林保全活動を複数年にわたり支援	市の要望内容を県が審査し配分	2,200	800
			県産材利用対策事業	市等	県産材利用対策事業について、市町に対する交付金配分額(通常分)では対応できない場合に助成			
			森林・林業体験活動支援事業	住民団体 市等	広域的な取組みを推進するために、市町域を超えて森林・林業体験活動を行なう場合に助成			
			その他の特認事業	市等	その他、特に必要と認められる事業			
合 計						144,722	134,300	